

## 株式会社 DERESI 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 7 月 26 日 ~ 令和 7 年 7 月 25 日までの 3 年間

### 2. 内容

目標 1 :「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、産前産後休業や育児休業給付金、育児中の社会保険料の免除など、育児休業に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4 年 7 月～ 最新の資料の調査、見直し  
諸制度の資料作成、備付による周知
- 令和 6 年 6 月～ 育児休業に関する相談体制を整備し、対象者には隨時案内や面談を実施する。
- 令和 6 年 6 月～ 社内掲示などを活用し、育児休業に関する制度の周知を図るとともに育児休業の取得を推奨する。
- 令和 6 年 6 月～ 復職支援として、休業中社員への情報提供や、休業中・復職前の面談の実施などを行う。

目標 2 :年次有給休暇の積極的な取得を推進する。

<対策>

- 令和 4 年 7 月～ 幹部会議および社内通達により積極的な取得を推奨する。
- 令和 5 年 7 月～ 前年度取得日数の少ない社員及びその上司に取得を促す。
- 令和 6 年 7 月～ 前年度取得日数の少ない社員及びその上司に取得を促す。
- 令和 7 年 7 月～ 前年度取得日数の少ない社員及びその上司に取得を促す。